

〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 桜花会

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市坂之上六丁目 15 番 15 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成17年8月24日

(4) 設立登記年月日 平成17年9月12日

## 2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	岩堀クリニック	4610124010	鹿児島県鹿児島市坂之上六丁目 15 番 15 号	無床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年7月25日 令和4年度決算の決定

令和6年5月24日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 桜花会  
 所在地 鹿児島県鹿児島市坂之上六丁目15番15号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録  
 (令和 6年 5月 31日現在)

1. 資 産 額	31,810 千円
2. 負 債 額	9,756 千円
3. 純 資 産 額	22,054 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	18,285
B 固 定 資 産	13,525
C 資 産 合 計 (A+B)	31,810
D 負 債 合 計	9,756
E 純 資 産 (C-D)	22,054

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。	
土 地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 桜花会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市坂之上六丁目15番15号

貸 借 対 照 表

(令和6年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	18,285	I 流 動 負 債	9,756
II 固 定 資 産	13,525	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	5,331	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	1,257	負 債 合 計	9,756
3 そ の 他 の 資 産	6,937	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	8,000
		II 積 立 金	14,054
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	22,054
資 産 合 計	31,810	負 債 ・ 純 資 産 合 計	31,810

法人名 医療法人 桜花会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市坂之上六丁目15番15号

損 益 計 算 書  
(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	52,069
2 事業費用	53,071
本来業務事業損失	1,002
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	1,002
II 事業外収益	264
III 事業外費用	2
経常損失	740
IV 特別利益	
V 特別損失	226
税引前当期純損失	966
法人税等	71
当期純損失	1,037

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人桜花会

所在地 鹿児島市坂之上六丁目15番15号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	■■■■	■■	■■■■			未払金	5,410
役員	■■■■	■■	■■■■			短期借入金	3,349
役員	■■■■	■■	■■■■ 不動産の賃借	賃借料の支払 (注)1	6,000		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 桜花会  
理事長 岩堀 智美 殿

私は、医療法人桜花会の令和5会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 7月 20日  
医療法人 桜花会  
監事 久山 政明